

福島から労働災害撲滅 !!

福島労働局
各労働基準監督署



10月～12月は
12次防目標達成に向けた
集中取組期間です

福島労働局第12次労働災害防止計画の目標値

| 平成29年 | 死亡者数 | 死傷者数 |
|-------|------|--------|
| | 22人 | 1,724人 |

- ・ 平成29年の死傷者数は、昨年(1,957人)より11.9%以上減少させることが必要です。
- ・ 8月末時点で、7.9%の減少に留まっています。

一方...

最近5年間の労災発生状況として、9月より10月の発生件数が多い。また10月～12月までの3ヶ月間で平均508件発生している。

このままでは

目標達成が**危うい**状況です。
労使一体で労働災害撲滅に向けた取組が必要です。

職場の安全衛生管理を徹底して下さい

県内の労働災害撲滅に向けて

対策実施期間 平成29年10月1日～12月31日

労働災害の撲滅のため、次の事項を重点に一層の取組をお願いします。

業種ごとの取組事項

○ 三次産業

小売業・観光関連施設

- ・ 転倒、墜落・転落災害の防止対策の徹底のための職場内の危険箇所の特定、改善の実施
- ・ 重量物取扱い運搬作業における、腰痛予防対策の徹底
- ・ 職場の4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、危険予知活動の推進

○ 三次産業

社会福祉施設

- ・ 転倒、墜落・転落災害の防止対策の徹底のための職場内の危険箇所の特定、改善の実施
- ・ 介護作業時の腰痛予防対策の徹底
- ・ 職場の4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、危険予知活動の推進

○ 建設業

- ・ 三大災害(墜落・土砂崩壊・建設機械災害)防止対策の徹底
- ・ 工事現場の安全管理体制、安全点検体制の確立、整備
- ・ 現場等への移動時の交通労働災害防止対策の徹底
- ・ 工事発注機関に対する安全経費の適切な積算及び工期の平準化の取組要請

○ 全業種(冬期間の労働災害防止)

- ・ 凍結、積雪による転倒災害防止のため、設備改善や注意喚起の実施
- ・ 通勤時、業務運転時の交通事故防止のため、安全運転の徹底

